

# 児童養護施設の養育体制強化を通じた子ども達の成長と自立を促進するプロジェクト（2016年～2019年）

## 貧困連鎖を断ち、子ども達に社会復帰の機会を！

■ **実施団体：**  
特定非営利活動法人アクション

■ **対象国・地域：**  
フィリピン共和国・中部ルソン地域  
及びマニラ首都圏



■ **現地カウンターパート**  
・社会福祉開発省（DSWD）

■ **協力内容：**  
・ **ハウスペアレント能力強化研修プログラムの実施**  
児童養護施設の職員「ハウスペアレント」に対して、子ども達のケアに必要な知識・スキルを習得するための研修を実施した。  
・ **ライフスキル向上プログラムの導入**  
子ども達が、児童養護施設の退所後の社会復帰に必要な知識や方法を習得するために「ライフスキル向上プログラム」を導入した。

■ **団体のこれまでの取り組み：**  
先行案件（2012～2015年）において、中部ルソン地域の児童養護施設60カ所を対象にハウスペアレント研修を実施した。同研修はDSWDに認められ、「ハウスペアレントの基準」として中部ルソン地域の行政規程が制定されるという成果を残した。

■ **事業実施の背景：**  
フィリピンでは貧富の差が拡大し、貧困にある多くの子ども達は、暴力・搾取・虐待・差別といった問題に巻き込まれ、児童養護施設に入所する。多くの子どもは、施設退所後に社会復帰できず、貧困状態を脱することができない状況にあった。

## フィリピンの課題と成果

**課題①** ハウスペアレントになるための資格制度はなく、子どものケアの知識が不十分なため、子ども達の問題行動等を理解できずに適切なアプローチがとれていない。  
**成果①** ハウスペアレント研修参加者の99%（107名中106名）が研修の全課程を修了した。参加者からは、子どもの態度や言動に対する理解が深まり、職務に対する責任感が増加したとの回答を得た。

**課題②** 児童養護施設の子ども達の多くは、社会へ適合する知識・スキルを持たず、退所後に社会的自立を図ることは困難である。  
**成果②** 対象施設の子ども達に対してライフスキル向上のためのアクティビティが計1,121回実施された。対象施設の多数の子どもに、ポジティブな態度・行動の変化が見られたとの回答があった。

## 事業の波及効果

### ！ハウスペアレント研修が国の研修として規定

- ・DSWDはハウスペアレント研修を国の研修として規定。同活動のための予算を確保し、実施団体とともに全国展開を推進。
- ・ライフスキル向上プログラム実施マニュアルを開発し、活動に参加した児童養護施設31カ所に配布。事業終了後も子ども達へライフスキル向上のためのアクティビティを継続的に実施。
- ・ライフスキル向上プログラムの効果により、裁判所の判断で、法に触れた子ども達の青少年更生施設の入所期間が短縮されたと報告があった。